

○故障車両の整備確認

(第 63 条第 7 項)

審査基準

令和 5 年 3 月 16 日作成

法令名	道路交通法
根拠条項	第 63 条第 7 項
処分の概要	故障車両の整備確認
原権者(委任先)	警察署長、高速道路交通警察隊長、地方運輸局長又は地方運輸局運輸支局長
法令の定め	道路運送車両の保安基準
審査基準	
標準処理区間	1 日
申請先	警察署の交通課(交通捜査課を含む。)、交通部高速道路交通警察隊、地方運輸局又は地方運輸局運輸支局
問い合わせ先	交通部交通指導課企画指導係
決裁区分等	警察署長、高速道路交通警察隊長、地方運輸局長又は地方運輸局運輸支局長